

はじめに——〈シークレット・マンチュリアン・ファンド〉

市ヶ谷台は東京都心部きつての高台である。武蔵野台地から突き出た丘陵が削られた谷の名残であり標高は三一メートル余。眺望の名所として知られた愛宕山を五メートルほど上回る。

三島由紀夫の終焉の地として知られ、今日は防衛省や自衛隊の施設が並ぶこの小高い丘に重要な軍事機能が配置されたのは、四代将軍家綱が尾張徳川家に上屋敷を築かせたことに始まる。江戸の守りの西の拠点としての役割を担い、江戸城に一番近い南東の角には鎌倉の鶴岡八幡宮から勧請した亀岡八幡宮が祀られた。明治になると陸軍士官学校が置かれ帝国日本を支える軍人を育成し、敗戦を迎えた一九四五年(昭和二〇年)の夏には、陸軍省や参謀本部など帝国陸軍の中核機能が集まっていた。

INTERNATIONAL MILITARY TRIBUNAL FAR EAST(極東国際軍事裁判所)の門標が掲げられたのは一九四六年の春であった。陸軍士官学校本部として建設され、陸軍省一号館として使われてきた石造り三階建ての建物は白く塗り替えられ、陸軍士官学校では講堂と、陸軍省では大会議室と呼ばれた二階から三階まで吹き抜けの空間に、A級戦争犯罪人を裁くための法廷が設けられた。

その旧陸軍省ビル三階の自室で、ウィリアム・エドワーズは今しがた届いた一枚の文書を手に、朝

からの出来事を振り返っていた。

上司のフランク・タベナーから呼び出しがあったのは、白金台の宿舎から出勤してほどなくのことだった。

「東京にいくらか慣れたかね」

そう語りかけるとタベナーは口早に用件を切り出した。

「来てもらったのはほかでもない。君に調べてほしいことがある。先日与えた任務とは別件だ。

〈シークレット・ファンド〉という資金が日本政府にはあるのだが、その仕組みを調べてくれ。日本の軍閥は、この〈シークレット・ファンド〉を悪用し政治を思うままに動かしていたと睨んでいる。その実態を明らかにしてくれ」

いくつかの資料を示しながらタベナーは捜査の狙いを説明したが、耳慣れない用語と人名が連続する。懸命に理解、咀嚼しようとするのだが、掴みきれない困惑がエドワーズの顔に表れたのを見て取ると、「心配はいらない。任務の骨子はまとめて文書にしよう。それを後で君のオフィスに届けるから」とタベナーは言った。

そのうえで「重要な案件だ。迅速に捜査を進め、早急に報告をまとめてほしい」と念を押した。

エドワーズは国際検察局（IPS = International Prosecution Section）の検察官である。極東国際軍事裁判（東京裁判）に戦争犯罪人を訴追し公判を進めるために連合国軍総司令部（GHQ）が設けたIPSは国際検事団とも呼ばれ、裁判官と同様に一か国の法律家で構成されていた。当初は皇居前、丸の内明治生命ビルに置かれたが、裁判が始まるのに合わせ、法廷が設けられた市ヶ谷台の旧陸軍省ビルに

移っていた。

タバナーは首席検察官ジョセフ・キーナンに次ぐ存在で、アメリカ人検察官のまとめ役であった。エドワーズが手にした文書はそのタバナーから約束通りに届いたもので、「本日午前の私たちの会談を通して、以下の任務をあなたが受諾したと理解することを確認する」と始まっていた。

続けて任務の内容が記されていた。

「〈シークレット・マンチュリアン・ファンド Secret Manchurian Fund〉からの多くの被告への多額の支出の性格を捜査し報告すること。本日手渡した資料に示されている支出が対象で、それは軍閥の維持を図るための支出であったことを示すことになるはずだ」

捜査の手がかりが三点示されていた。

a 田中將軍を尋問し、彼が知っている情報と、証人になりそうな人物の名前を聞き出すこと。

b 捜査部はすでに日本政府と接触しているもので、そこから情報を得ることが可能である。

c 幣原しでばら喜重郎きしゅうろう男爵は問題となつている時期に彼がつとめた役職と、陸軍の組織がどのように動いていたかについての広範な知識からして、短時間でも話を聞けば問題の全体像を掴むことができる。幣原男爵は友好的であり、発言は信頼できるものである。

ここからたどるのは、日本の権力中枢における〈シークレット・ファンド＝機密費〉、とりわけ軍事機密費の仕組みと使途の実態解明に挑んだアメリカ人検察官による特命捜査の顛末である。

手がかりは米国に残った東京裁判の記録類である。膨大なIPS関連の英文文書には、エドワーズ

が作成したかなりの量の尋問調書や報告類が含まれていた。タバナーが個人的に持ち帰った資料は母校の大学の図書館に保管されていた。それらを丹念に読み解くと、未完に終わった特命捜査の狙いや内実が克明に浮かび上がってきた。

日本に近代的な政治行政組織が誕生してから今日に至るまで、おそらく連続と存続してきたものと考えられる機密費は、使途を明らかにしないことを最大の特性としている。厚いベールに覆われたその灰色の公金をめぐり、東京裁判においては、政府や軍、議会の要路にあつた高官たちが次々と召喚、尋問を受け、問い詰められていた。日本の歴史を振り返ってみても、おそらく他に類例を見ない試み、企てでありながら、およそ語られたことのなかつた出来事のように思われる。

窓のガラス越しに伝わる冷気が強まってきたのを感じエドワーズが目をやると、西の空に陽が落ちようとしていた。市ヶ谷台界隈も焼け跡が広がり、垂れ込めてきた宵闇に灰色の街が音もなく溶け込んでいった。先の見えない暗がり、その中で多くの日本人が身を屈め寒さとひもじさに耐えていた。年明けから松の内の七日間に、上野の地下道で一人の凍死者を数えた敗戦から二度目のいつになく厳しい冬に、終わりの兆しはまだ見えなかった。

一九四七年(昭和二十年)二月一三日のことであつた。

目次

はじめに——〈シークレット・マンチュリアン・ファンド〉

1 捜査の始動

情報提供者・田中將軍／機密費支出の命令書／捜査部のファイル

1

2 連日の尋問

高級副官・菅井斌麿／新聞班長・松村秀逸／陸軍次官・柴山兼四郎／
親軍政治家・小山亮／企画院事件／貧しい国の接待費——津雲国利

13

3 特命捜査の背景

東京裁判第一五六回公判／満州事変経費勘定／節目の休廷

63

4 見えてきた構図

内閣書記官長・遠藤柳作／補充可能——田辺治通／臨時軍事費——調
達のからくり／一九三〇年代の貨幣価値／内務省警保局長・今松治郎
／捜査の行き話まり

75

5 直接対決 99

田中隆吉 vs 親軍代議士・小山亮 / 田中 vs 国粋大衆党総裁・笹川良一 /
右翼活動家・児玉誉士夫 / 海軍省の金庫——横山一郎

6 内閣の機密費調達法を追う 117

三人目の書記官長・富田健治 / 臨時軍事費と機密費 / 調達ルートの解
明へ / 上納方式のシステム化 / 機密費五〇〇〇円の受取人

7 東条の秘密資金は上海から空輸されたか 145

近衛首相の秘書・細川護貞 / 翼賛選挙当選者・植松練磨 / たどりつい
た情報源・川崎豊 / あいまいな記憶 / GHQの資料提出命令 / 財政民
主化宣言 / 日本政府の回答 / 上海ルート解明の断念

8 捜査迷走の背景 179

東京裁判再開 / IPSの貧弱な捜査体制 / 正体不明の獲物・機密費

9 田中義一の「陸軍機密費事件」 191

田中義一をめぐる疑惑 / 政界進出の資金 / 軍務局長のノート

10	台湾総督府陸軍機密費	205
	機密費の使途を示す唯一の資料／配分計画書／盛大なもてなし／費途 区分表／青年将校の回想	
11	敗戦と機密費のゆくえ	225
	東条の機密費／敗戦の前後に一気に配分／国民の目／特別保管金／特 別会計の決算	
12	特命捜査の幕切れ	241
	田中隆吉二冊目の暴露本／IPSの内情——慢性の人員不足／GHQ 四一二号室	
	おわりに——清算されなかった過去	257
	闇の中に垣間見えてきたもの／軍閥の抗争？／素材となった資料	
	参考文献	269

1 捜査の始動

エドワーズはさっそく動き出した。

タバナーから捜査を命じられた一九四七年二月一日は木曜日であったが、週が明けた月曜日の一日、日本人としては大柄な男がエドワーズのオフィスに姿を現した。

情報提供者・田中将軍

街にあふれる痩せこけた日本人とは違い、顎の下や腹回りに脂を蓄えた男は田中隆吉りゅうきちと名乗った。タバナーの指示にあった田中将軍である。

エドワーズはまずその経歴を確認している。

島根県出身の田中はこの時五三歳。幼年学校から士官学校、陸軍大学校と陸軍将校のエリートコースを歩み、大尉の時に参謀本部で支那班に勤務したのを契機に中国と深く関わり、上海公使館付武官補佐官、関東軍参謀などを経験した。日中戦争が泥沼化し、欧州で第二次世界大戦が勃発した一九三九年に陸軍省兵務課長となり、その翌年には兵務局長に昇進した。田中を局長に起用した陸軍大臣は東条英機とうじょうひできだったが、東条が一九四一年に首相になったころから二人は折り合いが悪くなった。ライバ

ルと強く意識した軍務局長武藤章むとうあきらとの関係も険悪になり、一九四二年九月に田中は兵務局長を更迭され、少将の階級で陸軍でのキャリアを終えていた。

田中の名が広く世に知られるのはその後のことである。敗戦から間もない一九四六年一月に、『敗因を衝く——軍閥専横の実相』を出版した。ミッドウエー海戦やガダルカナル島などの惨状を暴露し、戦争を指導した政府や軍の高官たちの無計画、無責任ぶりを指弾する手記であった。重臣の無能、政治家の墮落、軍首脳けんすうの派閥争い、三国同盟や日中戦争の実情、陸海軍の確執、官僚の軍属化、悪質実業家の横行、観念右翼の跋扈、科学の欠乏……と敗因を列挙し、(身から出た錆)だと指摘した。国民を戦争に駆り立て、三〇〇万を超す日本人を死に追いやった帝国日本の指導者たちのでたらめな言動、無節操な行状に国民は驚いた。

I P S (国際検察局)が発足したのは一九四五年二月である。戦争犯罪人を絞り込み犯罪行為を明らかにする活動を始めたばかりだったI P Sは、この著作に目をとめ、田中を取り込んだ。一九四六年四月に日米開戦時の首相東条英機ら二八人をA級戦犯として起訴し、五月に裁判が始まると、田中は検察側の証人として何度も法廷に登場し、かつての上司や同僚たちを告発、叱責し、「日本のユダ」「モンスター」などと呼ばれるようになっていた。兵務局長は二・二六事件を契機に設けられた部署であり、軍の規律や風紀を扱い憲兵隊を所管した。市ヶ谷台の陸軍省ビルでは教育総監部や人事局と並んで三階に置かれていた。かつて局長として睨みをきかせたその三階のフロアを占めるのがI P Sであり、田中はそこで最大の情報提供者となっていた。

1 捜査の始動

具体的な尋問の内容に入ろう。

機密費は通常の陸軍予算とはどう違うのかをエドワーズは尋ねている。田中はこんな風に説明した。「通常の予算は具体的な配分まで国会で決められ、その後の資金の流れも、すべて厳格な管理のもとに置かれ、会計監査も行われる。そのため用途は決められた通りに厳しく制限される」

それに対し機密費はまったく性格が違う。

「いかなる管理にも従う必要がない。いったん配分されれば、その後の説明責任はいつさいらない。機密費は国会の審議を経る必要もない。元来は軍事情報を得るためや一般的な交際費などとして、陸軍高官が使用することを想定したのだが、運用をめぐる曖昧さ、会計処理や監査といった統制の欠如のために、機密費はほしほしに悪用され、まったく無分別に使われていたのが実態だ」

こうも語った。

「軍の高官たちはこうした資金でアヘンを買ったり、芸者遊びをしたり、自分のポケットに入れることもあった。情事の相手への贅沢な贈り物に使ったとして罪に問われた将校もいた。被告人東条は、妻のために相当な金額を使ったとして厳しい非難を浴びたことがあった」

田中は幾冊かの著作を残し、自身の女性遍歴やアヘンに手を染めた経験なども記している。そうした奔放な行動の元手も機密費だったのだろうと思わせるが、IPSの捜査の狙いは機密費の個人的流用や横領の摘発ではない。

検察官の狙いを田中はきちんとわきまえている。

「シークレット・マンチュリアン・ファンド」からの支出の中で、最も多くの部分を占めていたの

は日本本土におけるプロバガンダと国内政治事情のための資金だった」

「この自由にできる資金源がなかったならば、現在の裁判で問われている訴因となった軍閥が支配権を得ることも、軍閥がその目的を達成することも決してなかった」

エドワーズは目を丸くした。「タバナーの睨んだ通りだ」

さらに詳細へと、田中の説明は踏み込んだ。その金はどのようにして捻出されたのか。そのからくりと手続きである。

「最初にかぎとなる役職の将校への支出は通常、陸軍省東京経理部が電報によって行う。支払い先の将校に資金が渡ると、その後は完全に秘密に封じ込められ何の説明責任もないために正確なことはわからないが、いくらかは交際費や情報収集など適法な目的のために使われたとしても、それをはるかに上回る多くの部分は、陸軍の高官と共謀して陰謀の目的を達成するために、日本へと送り返されていた」

具体的な送金方法へと田中の説明は進む。

「機密費はまず朝鮮銀行新京支店の匿名口座に入れる。それを朝鮮銀行の東京支店に送り、同じ匿名の口座に入金する」

朝鮮銀行は植民地朝鮮での紙幣を発行する中央銀行であったが、商業銀行としての機能も併せ持っていた。満州、シベリア、中国北部と日本陸軍の勢力拡大に合わせ支店網を広げ、関東軍の公金を扱う役割を担っていた。

「機密費を東京に送ったとの報告を受けると、軍務局が翼賛政党的代表に連絡し、その政党が銀行

に人を派遣し、口座から引き出していた」

ここで田中は具体的な人名を挙げた。

「阿部あべのふゆき信行が翼賛政党的指導者できわめて熱心だった」

陸軍大将の阿部は一九三九年から翌年にかけて首相を四カ月半つとめた。ここで語られた〈翼賛政党的〉とは、正式には〈翼賛政治体制協議会〉か〈翼賛政治会〉である。戦前の治安警察法は、官吏、教員、学生、宗教家、女性らの〈政事結社〉への参加を禁じていたため、広く国民の結集を目指した大政翼賛会は〈公事結社〉との位置づけだった。「公事結社とはどういうものか」との質問が国会であり、「衛生組合のようなものだ」といった説明がなされている。そのために政治活動を担う〈政事結社〉が必要となり、〈翼賛政治体制協議会〉が設けられ、翼賛選挙と通称される一九四二年春の衆議院総選挙の候補者を選定し、選挙運動の母体となった。選挙が終わると、当選した議員によって〈翼賛政治会〉が結成され、国内で唯一の政党となった。阿部は両組織で代表をつとめ、その後は朝鮮総督となり敗戦をソウルで迎えた。戦争犯罪人としては、最も早い段階で逮捕命令が出されながら、被告リストからは最終段階で外された。「なぜ訴追されなかったのか」といぶかる声の強い軍人政治家だが、IPSの資料には「証人として使った方が有効だろう」といった見解が記されている。

その阿部のもとで何が行われたのか。田中はこう語った。

「陸軍省軍務局の承認と協力の下、翼賛政党的を通して、こうした資金は広範に、そして本来の目的を逸脱して政治的に使われた。この機密費の流出システムを通して、軍閥はその政治的 목적を遂げることが可能になった。賄賂であったり、プロパガンダを広めたりするために使うことで、彼らの目的

のために世論をコントロールし、右翼や国家主義者、極右といった様々な政治党派のメンバーを財政的に支えた。そうした政治党派はナチス、ファシストと手を結んだ三国同盟から派生したグループである」

「翼賛選挙で国会議員を目指す候補者のうち、軍閥に忠誠を誓う候補には一人当たり五〇〇〇〇円が配られた。約七〇〇人の候補者に手渡され、総額は三五〇万円に上った。ヘシークレット・マンチュリアン・ファンドからの資金が、選挙を有利にするために投入された」

戦争遂行の体制づくりのために行われた国政選挙で、機密費から流用した資金が大がかりにばらまかれたとの暴露である。

この総選挙には一〇七七人が立候補したが、翼賛政治体制協議会が推薦したのは衆議院の定数と同じ四六六人だった。田中の話が本当ならば、推薦候補以外にも機密費が選挙資金として配られていたことになる。

田中はこの選挙当時、憲兵隊を所管する兵務局長であった。憲兵隊はもともと軍隊内の警察だったが、軍内部の思想や秩序を守るには、軍に影響を与える軍の外の統制が必要だという論理で、昭和に入ったところから対象とする範囲を大幅に拡大し、思想警察の色彩を強めた。その責任者だった田中が総選挙の裏情報に詳しくても不思議はないが、推薦候補以外にも一律で機密費が配られていたとの発言の信憑性が高いとはにはわかないは思えない。

機密費が流れていたのは政治家だけではないとも田中は指摘した。

「軍務局と翼賛政党を仲介して広範に配分された資金は、陸軍省の軍務課と新聞班を通じ、新聞社

の代表や記者にも幅広くばらまかれた。直接の賄賂のうち大物は軍務局が、それほどない対象は軍務課が新聞班が扱った。都合のいい報道をさせるためにとても大きな金額が使われたことは明白だ」
検察官にとっては生つばを飲み込むような〈内部情報〉の連続である。

機密費支出の命令書

タバナーから渡された資料の読み解きも、エドワーズは田中に求めた。
資料は五点あった。その一点を示すと以下のようなものである。

臨時陸軍東京経理部長宛達案陸満密

満州事件費機密費左記の通り支出の上交付すべし

関東軍参謀長 東条英機宛 七〇万円

陸軍次官 梅津美治郎宛 七万七八〇〇円

陸満密第一三四号 昭和一三年四月六日

陸軍次官が東京経理部長に宛てて出した機密費支出の命令書であった。「陸満」とは陸軍が満州での活動についての命令や記録につけた分類記号のようなもので、「密」はその扱いである。「機密」より秘密度は低いが、一番下の「普」ではないことを示している。

エドワーズが解明を命じられた〈シークレット・マンチュリアン・ファンド〉とは、この文書にある

〔満州事件費機密費〕の英訳である。満州事件は満州事変を指す行政用語であり、つまり満州事変のための予算内に設定された機密費のことである。「五点ともヘークレット・マンチュリアン・ファンド」から数人の被告への支出の記録であるのは明白だ」と田中は説明している。

そのうえで陸軍の会計制度へと説明は進んだ。具体例として用いたのは五点の中でも一番金額の大きい次の文書である。

経理局主計課長宛達案陸満密

満州事件費機密費左記の通支出の上交付すべし

左記 昭和八年一二月二七日

関東軍参謀長 小磯国昭宛 一九七万円

「日本の会計年度は四月一日に始まり、三月三十一日で終わるので、小磯へのこの支出は、この会計年度の最後の四半期である一月、二月、三月の三カ月分である。一九七万円は最後の四半期だけの分なので、年間にすると七八八万円になるが、関東軍の機密費は一〇〇〇万円を保つことが慣例になっていた」と田中は解説している。

小磯も陸軍大将でA級戦犯の被告人である。一九四四年に戦局が悪化し東条内閣が倒れると後任の首相として内閣を率いたが、裁判で主に問われたのはそれ以前の経歴である。満州事変勃発時の陸軍次官であり、さらに関東軍参謀長、朝鮮軍司令官など要職を歴任し、陸軍を離れてからは拓務大臣、

朝鮮総督として植民地政策の枢機を担っていた。

関わりのありそうなエピソードも田中は提供している。

「一九三五年に小磯から聞いたことだ。小磯が関東軍参謀長だった一九三三年に、陸軍大臣だった荒木貞夫に要求され、小磯は一〇〇万円を東京に送らざるをえなかったとこぼしていた。その資金が〈シークレット・マンチュリアン・ファンデ〉からのものであることを小磯は認めた」

東条、梅津、小磯、荒木と、田中の説明に登場した人物はいずれも戦争犯罪に問われ、田中が講釈している下の階の法廷に通い続けている被告人である。IPSの検察官が欲しいのは、そうしたA級戦犯被告人の犯罪を立証するための証拠と証言であることを田中はよくわきまえている。

田中の尋問は翌一八日まで二日におよんだ。その内容をエドワーズは「〈シークレット・マンチュリアン・ファンデ〉についての準備的段階の報告」としてまとめ、二月二七日にタバナーに提出した。報告はまず田中の存在をこう評価している。

「前線の部隊と陸軍省内の双方で高位の役職を歴任したことで、田中將軍は〈シークレット・マンチュリアン・ファンデ〉の極めて疑わしい使用法について熟知する豊富な経験を持っている」

さらに田中の供述内容を伝えている。機密費を軍閥は流用し悪用していた。それも政治的目的を遂げるためにはほしいままに。戦争を進めるため選挙では候補者に配って買収し、世論をコントロールするために報道関係者には日常的にばらまいていた。

資料の読み解きもできた。田中の証言を立証、補強するために尋問すべき人物として、鍵を握る軍や政府の高官、政治家の名前も知ることができた。

「証拠として法廷で使えそうで、弁護側の主張への反論としても役に立つだろう」との見通しもエドワーズは示している。

一六ページにのぼる報告からはエドワーズの高揚感が伝わってくる。

「これはものになる」「捜査の見通しは立った」――。

捜査部のファイル

田中の尋問と前後し、過去の捜査資料をエドワーズは確認している。IPSには文書部、言語部など機能別に部署があり、そのうちの捜査部が「機密費とは何か」との説明を求めていた。ファイルに保存されていた回答は日本政府の窓口だった終戦連絡中央事務局からの一九四六年六月一五日付のもので、こう説明していた。

「機密費の使用には、何らの法も決まりも存在しない。法的な検査を受けることも説明責任もない。何の規制も決まりも守る必要がないことは、この資金の特異な性格を形成している。国務大臣の関心のある用途のために確保された特別な資金で、大臣が国務に関して国事を成功させるために、最も適切、政策的に使用するものである。

機密費の保管と支出をめぐるては、規則に似た慣用的な手続きがあるようだが、機密費の使用に関してのそうした規則は見あたらない。実際問題として、そうした支出は、すべて国務大臣(あるいは国務大臣によって委嘱された当局者)の意向によって、特別な方針や政治的な目的のために決定されるので、外部の者がその実態をつかむことは事実上、不可能である」